

全国中小企業団体中央会周知依頼情報

1 件目

高度外国人材のインターンシップ・採用、ビジネス連携、海外事業展開をご検討されている日本の民間企業・団体と JICA 留学生とのネットワークを形成いただく機会として「JICA Networking Fair in Autumn 2025」を開催します。

つきましては、ブース出展を希望する企業・団体を、下記の通り募集いたしますので、傘下の会員組合・組合員企業等に対して、下記の URL データ等を用いて、周知して頂きますようお願い申し上げます。

◇◇ JICA Networking Fair in Autumn 2025 ◇◇

< 参加企業/団体募集のご案内 >

日 時 : 2025 年 10 月 14 日 (火) 10:00~17:00

会 場 : マイドームおおさか 2FB・C・D ホール (大阪府大阪市中央区本町橋 2 番 5 号)

参加費 : 無料

申込締切: 2025 年 9 月 5 日 (金) 17:00

ご参加者様向けお申込みフォーム/事前確認事項 JICA Networking Fair in Autumn 2025 (ページ 1/15)

参加対象: (1) 以下にご関心のある企業・団体様

- ・高度外国人材 (英語人材) である JICA 留学生のインターンシップ受入、採用
- ・JICA 留学生とのビジネス連携
- ・アフリカ、アジア、中南米などでのグローバルな海外事業展開

(2) JICA 留学生 約 300 名

▼主な対象留学プログラム

- ・アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ | アフリカひろば - JICA
- ・SDGs グローバルリーダーコース SDGsGL_Web_0629
- ・シリア平和への架け橋・人材育成プログラム | 海外での取り組み - JICA

※JICA 留学生は、JICA が提供するプログラムにより、日本の大学院の修士課程または博士課程を英語で学ぶ人材であり、

アジア、アフリカ、大洋州、中南米など開発途上国で課題解決に取り組む行政官、研究者、民間人材の方々です。

当日は出展ブースでの留学生との交流の他、ご参加企業・団体様間の交流会もございます。

■JICA 開発大学院連携/JICA チェア | 事業について - JICA

■参考ウェブサイト：JICA Networking Fair Autumn 2025（企業交流会） | ニュース・広報 - JICA

【本事業に関する問い合わせ】 ※本事業に関するお問い合わせ先は、こちらにお願いいたします。

一般財団法人日本国際協力センター（JICE）インターンシップチーム

TEL：03-6838-2717

E-mail：jica-internship@jice.org

2 件目

労働者が自発的にリスキリングに取り組むことは、企業と労働者の成長につながります。一方、中小企業が労働者の能力向上の制度を持ちその機会を提供することは、人材の確保や意欲向上、離職率の低下に寄与すると考えられます。

令和 6 年 10 月 1 日に教育訓練給付金の給付率が引き上げられたことは、個人の主体的なリスキリング等の支援拡充により教育効果としての賃金上昇等の可能性を高めています。

そして令和 7 年 10 月 1 日からは、在職中の労働者が自発的な教育訓練に専念するために仕事から離れる場合に、その期間中の生活費を支援する「教育訓練休暇給付金」が施行されます。

事業者は当該給付に当たり、教育訓練休暇金を就業規則または労働協約等に規定のうえ、賃金月額証明書を記載する等の対応が必要です。

下記リンクの PDF 等を用いて、傘下の会員組合・組合員企業等への周知にご協力くださいますようお願い申し上げます。

別添 1－1：令和 6 年 10 月から、専門実践教育訓練給付金を拡充します [149KB]

別添 1－2：令和 6 年 10 月から、特定一般教育訓練給付金を拡充します [123KB]

別添 2－1：事業主向け 教育訓練休暇給付金のご案内（簡略版）001513595.pdf

別添 2－2：労働者向け 教育訓練休暇給付金のご案内（簡略版）001513591.pdf

別添 3：教育訓練休暇給付金のご案内 001517326.pdf

■令和 6 年 10 月から教育訓練給付金を拡充します | 厚生労働省

■教育訓練休暇給付金 | 厚生労働省

3 件目

- ① 企業による仕事と介護の両立支援に向けた実務的支援ツールについて
- ② 「自殺予防週間」啓発活動の推進について
- ③ 工作物石綿事前調査者制度及び事前調査結果報告制度について
- ④ 40歳未満の事業主検診情報等の NDB への収載について

- ① 「企業による社員の仕事と介護の両立支援に向けた実務的な支援ツール」について

【厚生労働省雇用環境・均等局職業生活両立課より】

厚生労働省では、令和6年に育児・介護休業法が改正され、令和7年4月より段階的に施行されております。

今般、事業主による仕事と介護の両立支援の取組が有機的に連携され、より一層の効果を上げられるよう「企業による社員の仕事と介護の両立支援に向けた実務的な支援ツール」を作成いたしました。

■厚労省 HP mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html

▼企業による社員の仕事と介護の両立支援に向けた実務的な支援ツール 概要[496KB]

▼企業による社員の仕事と介護の両立支援に向けた実務的な支援ツール[11,519KB]

【参考】 ▼ 令和6年改正法の概要（政省令等の公布後）[637KB]

▼ リーフレット「育児・介護休業法改正のポイント」（計6ページ）[461KB]

- ② 令和7年度「自殺予防週間」に対する啓発活動等の推進について

【厚生労働省 社会・援護局 総務課自殺対策推進室より】

自殺対策基本法では、9月10日の「世界自殺予防デー」にちなんで、9月10日から16日までの一週間を「自殺予防週間」と位置付け、国や地方公共団体では広く啓発活動を実施しています。

自殺対策を推進するためには、自殺について誤解や偏見をなくし、正しい知識を普及啓発することが重要です。

詳細は下記のリンク先をご参照ください。

▼令和6年度の広報の取組について（自殺対策）

▼まもろうよ ころろ | 厚生労働省 （電話や SNS の相談窓口等を分かりやすく紹介しています。）

③ 工作物石綿事前調査者制度及び事前調査結果報告制度について

【厚生労働省労働基準局安全衛生部科学物質対策課環境改善・ばく露対策室 および
環境省水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室より】

令和 8 年 1 月 1 日以降着工の工事から、事業者には義務付けられます。詳細は下記のリンク先をご参照ください。

○工作物石綿事前調査者等に事前調査を行わせること

○一定規模以上の建築物及び特定工作物の工事については、労働基準監督署及び都道府県等に事前調査結果を報告すること

▼工作物石綿事前調査者 | 石綿総合情報ポータルサイト

▼リンク・資料 | 石綿総合情報ポータルサイト

▼石綿事前調査結果報告システムについて | 石綿総合情報ポータルサイト

④ 40 歳未満の事業主健診情報等の NDB への収載について

【厚生労働省保険局長より】

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 31 号）の一部の施行に伴い、厚生労働大臣は、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 16 条第 3 項の規定に基づき、全国医療費適正化計画及び都道府県医療費適正化計画の作成等に資するため、必要があると認めるときは、事業者等に対し、医療保険等関連情報として 40 歳未満の事業主健診情報の提供を求めることが可能となっています。

また、令和 5 年 3 月 23 日開催の第 164 回社会保障審議会医療保険部会において、同規定に基づき、厚生労働大臣が事業者等から提供を受けた 40 歳未満の事業主健診情報については、令和 7 年度以降に NDB（National Database of Health Insurance Claims）への収載を開始する方針が了承され、社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険中央会（以下「支払基金等」という。）においてシステム改修等の準備を進めているところです。今般、システム改修等の進捗状況等に基づき、40 歳未満の事業主健診情報の N D B への収載が令和 8 年 2 月より開始されます。

40 歳未満の事業主健診情報については、令和 5 年度より、被保険者が自身のマイナポータルで閲覧できるようにするため、健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 150 条第 2 項等の規定に基づき、保険者が事業者等から提供を受け、支払基金等に対して既に提供しており、NDB への収載は、当該提供情報をもって行うこととなります。このため、今回の 40 歳未満の事業主健診情報の収集に際して事業者等に新たな事務は生じません。

なお、医療保険等関連情報として提供される情報については、個人情報の保護を図るため、

被保険者等の氏名等を削除し、匿名化・暗号化されたものです。

配信に関するお問い合わせは以下のメールアドレスまでお願いいたします。

=====

全国中小企業団体中央会

労働政策部 岡部

TEL：03-3523-4903

E-mail：roudo-seisaku@mail.chuokai.or.jp